

【学会公認山岳看護師認定（募集、申請、認定）について】

1. 看護師における制度について

- [1] 看護師における制度については、認定山岳看護師小委員会にて検討、山岳医制度検討WGにて承認、学会理事会にて制定されたものである。
- [2] 応募資格、移行要件、更新要件として、求める要件は医師向けに準じる。
- [3] 「認定看護師」「専門看護師」は（公社）日本看護協会の登録商標であること留意し、名称は『日本登山医学会公認山岳看護師』とする。
- [4] 保健師助産師看護師法の適用を越えない範囲を保守。
- [5] 取得および更新条件として、公認山岳看護師運営委員会主催の研修会の修了を課す。
- [6] 看護師へのDiMMは同様に維持する。
- [7] 看護職賠償責任保険への加入を推奨する。
- [8] BLS、ACLS または ICLS、JPTECなどの講習受講を推奨する。
- [9] 野外や山岳におけるファーストエイドの知識を有している。

2. 求めるべき学会公認山岳看護師像

【最新の山岳医療の知識を持ち、山岳領域における看護師の専門的能力がある】

- 山岳領域における専門的能力がある。
- 最新の登山医学の知識がある。
- 登山医学における研究活動がある。

3. 山岳領域における看護師の専門能力について

- [1] 傷病者を含むケア提供者などに対して、卓越した看護ケアを実践する。（実践）
- [2] 傷病者および同行者などに対して、コンサルテーション（相談）を行う。
- [3] 必要なケアを円滑に行うために、携わる人々の間のコーディネーション（調整）を行う。

- 【4】専門知識および技術向上ならびに開発を図るために、実践の場における研究活動を行う。(研究)

4. 申請要件

下記、【1】【2】【3】のすべてを満たす者が申請を行う事ができる。

【1】学会員であり、学会費を滞納していないこと。

【2】臨床経験5年以上又はそれに準ずる経験を有する看護師（保健師・助産師）

***要在籍証明**

*山岳領域における看護師の専門能力を発揮し、実践の場でケアを自立して提供できるレベル。（例：クリニカルラダーレベルⅢ以上）

【3】以下の山岳領域における看護実践経験が3回以上ある。（5年以内）

① 山岳診療所・救護所での実践経験

山岳診療所で活動している医師（学会員が望ましい）による活動履歴証明書を要する。

② 山岳医療活動の実践経験

山岳における救護活動及びパトロール活動の経験とする。

これに関しては、活動履歴証明書が必要となる。

私的や個人山行とみなされるパトロールはそれに値しない。

③ 上記のいずれでもないが、山岳スポーツ競技会等の救護活動、海外登山・学校登山・ツアーダンス等の団体など、山岳看護実践に準じる経験内容を記した活動履歴証明書が必要となる。

*なお、【2】【3】については公認山岳看護師運営委員会により個別に審査する。

5. 申請受付期間について

現在～2025年12月31日・・・受付期間は通年

2026年1月1日～・・・受付期間は毎年4月1日～6月30日

6. 認定要件

- [1] 学会員であり、学会費を滞納していないこと。
- [2] 申請を受理され、規定の申請料を納入していること。
- [3] 受講すべき項目と単位は表1のとおり4分野21単位。
申請を受理されたのち、所定の受講項目を申請受理から5年以内に修了すること。
ただし、修了するまでの間にプログラム内容が改訂された場合、受講内容の新旧は問わない。プログラムの見直しにより単位数が増減した場合、申請が受理された時点の単位数を求める。
- [4] 公認山岳看護師運営委員会主催の山岳看護師研修会への受講（認定申請期間中の参加1回以上）
- [5] e-Learning、山岳看護師研修会参加を修了した者は、課題提出で合格点に達したものが認定される（2026年以降のエントリー者）
- [6] 認定日は7月1日とする（2026年以降のエントリー者）
- [7] 認定取得後は、5年ごとに更新のための実践と研修を求める。
- [8] 登山技術については、e-Learningのみならず、学術集会期間中に学会として開催する実技講習会への参加または同等の講習会への参加を推奨する。

7. プログラム

表1. プログラム

分野	項目	講師
基本分野 6単位	1. 運動生理学	山本正嘉
	2. 高山病：病態と治療	花岡正幸
	3. 低体温症：病態と治療	金澤英紀
	4. 凍傷：病態と治療	鈴木崇史
	5. 熱中症・脱水症・：病態と治療	水越英四郎
	6. 医事法規	上家和子
山中の医学 I 6単位	1. 胸腹部・骨盤外傷：危険な病態	坂口幸治
	2. 特徴的な筋骨格系外傷	油井直子
	3. ボルタリング外傷	油井直子
	4. 中枢神経外傷	黒田敏
	5. 中枢神経系疾患	草鹿元
	6. 有害動植物・有害ガス・雷・紫外線	草鹿元

山中の医学Ⅱ 3単位	1. 糖尿病・代謝疾患	草鹿育代
	2. 循環器疾患	市川智英
	3. 小児の特殊性	清水翔一
登山技術 6単位	1. 登山実践	安藤真由子
	2. 山岳気象	渡辺均
	3. 山岳遭難	久保田賢次
	4. 救急搬送とヘリコプター救助	齋藤繁
	5. 海外登山	原田智紀
	6. 登山前相談	原田智紀
看護	山岳領域の看護（研修会受講）	

看護以外はオンデマンドの e-Learning であり、Moodle システムによって配信する。

1単元は概ね 60 分で、大部分の単元は視聴しやすさを確保するために 3 分割している。

各単元には視聴後確認設問を設けている。視聴を完了し、設問に正解した時点で単位が付与される。

8. 申請料・受講料・登録料・更新料

申請料、登録料、更新料、受講料は受益者負担の原則のもと、e-Learning システムの構築維持、および名簿管理、e-Learning の企画、制作、講師謝礼、改訂作業、および受講・採点管理その他審査事務等の経費に充当する。

- [1] 新規申請料は 10,000 円。
- [2] 初回 e-Learning 受講料は 1 単位 3,000 円。（計 21 単位）
- [3] 登録料は 10,000 円として、公認山岳看護師名簿に登録した時点で請求する。
- [4] 更新 e-Learning 受講料は 1 単位 1,500 円（計 21 単位）認定取得より 5 年以内に受講
- [5] 更新の要件を満たすもので、更新を希望する者の更新料は 10,000 円。
- [6] 山岳看護師研修会の参加費用は別途徴収する。